

## 第2回 養老町立小学校再編準備委員会 次第

日時:令和8年5月21日(木)午後7時から  
場所:養老町役場4階 大会議室

町民憲章朗唱

1 開会

2 教育長あいさつ

3 報告

- (1) 前回会議のふりかえり
- (2) 統合校(案)の決定について
- (3) 専門部会の検討状況について

4 協議事項

- (1) レイアウトに関する専門部会での協議内容の確認
- (2) こども意見交換会について

5 その他

6 閉会



養老町立小学校再編準備委員会委員名簿

(令和8年4月1日現在)

◎委員長 ○副委員長

| 番号 | 選出区分              | 役職         | 氏名      | 備考                 |
|----|-------------------|------------|---------|--------------------|
| 1  | 学識経験者             | 岐阜聖徳学園大学教授 | ◎ 安田 和夫 |                    |
| 2  | 学識経験者             | 岐阜聖徳学園大学教授 | 中島 葉子   |                    |
| 3  | 自治組織代表            | 区長         | ○ 安田 澄雄 | 施設通学部会<br>(部会長)    |
| 4  | 地域住民代表            | 公民館長       | 早崎 正信   | 総務部会<br>(副部会長)     |
| 5  | 保護者代表             | 郡 PTA 代表   | 木村 陽一   | PTA 地域部会<br>(部会長)  |
| 6  | 学校代表              | 校長         | 林 徹爾    | 総務部会<br>(部会長)      |
| 7  | 学校代表              | 校長         | 大蔵 徹哉   | 教育部会<br>(副部会長)     |
| 8  | 学校代表              | 校長         | 小森 富雄   | 施設通学部会<br>(副部会長)   |
| 9  | 学校代表              | 校長         | 三輪 弘文   | PTA 地域部会<br>(副部会長) |
| 10 | 教育委員会が適当<br>と認める者 | 社会教育委員長    | 若山 義郎   | 教育部会<br>(部会長)      |

10名

【事務局】

|           |       |
|-----------|-------|
| 教育長       | 早崎 京子 |
| 教育委員会事務局長 | 中島 恵美 |
| 教育総務課課長   | 伊藤めぐみ |
| 教育総務課係長   | 羽根田沙紀 |
| 教育総務課主査   | 清水典理恵 |
| 教育総務課主査   | 澁谷 祐貴 |

養老町立小学校再編準備委員会 専門部会名簿

◎部会長 ○副部会長

| 番号 | 部会名     | 選出区分                         | 役職           |   | 氏名    | 備考    |
|----|---------|------------------------------|--------------|---|-------|-------|
| 1  | 総務部会    | 学校代表                         | 校長代表         | ◎ | 林 徹爾  | 養老小   |
| 2  |         | 地域住民代表                       | 公民館長         | ○ | 早崎 正信 | 高田中校区 |
| 3  |         | 議会代表                         | 議員代表         |   | 野村 永一 | 議長    |
| 4  |         | 地域住民代表                       | 区長会長(上多度地区)  |   | 木村 茂  | 東部中校区 |
| 5  |         | 地域住民代表                       | 区長会長(日吉地区)   |   | 森川 鐘二 | 高田中校区 |
| 6  |         | 地域住民代表                       | 区長会長(広幡地区)   |   | 田中 利光 | 東部中校区 |
| 7  |         | 地域住民代表                       | 区長会長(養老地区)   |   | 長井鐘一郎 | 高田中校区 |
| 8  |         | 保護者代表                        | 日吉小学校保護者     |   | 若山 誠治 | 高田中校区 |
| 9  |         | 町長部局                         | 総務部長         |   | 川口 智也 |       |
| 10 |         | 町長部局                         | 住民福祉部長       |   | 近藤真由美 |       |
| 11 |         | 事務局                          | 教育総務課係長      |   | 羽根田沙紀 |       |
| 12 |         | 事務局                          | 教育総務課主査      |   | 澁谷 祐貴 |       |
| 1  | 教育部会    | <small>教育委員会が適当と認める者</small> | 社会教育委員長      | ◎ | 若山 義郎 |       |
| 2  |         | 学校代表                         | 校長代表         | ○ | 大蔵 徹哉 | 養北小   |
| 3  |         | 教職員代表                        | 教頭           |   | 伊藤 真理 | 養老小   |
| 4  |         | 教職員代表                        | 教頭           |   | 島 裕妃子 | 池辺小   |
| 5  |         | 教職員代表                        | 教務主任         |   | 長堀 真人 | 笠郷小   |
| 6  |         | 教職員代表                        | 教務主任         |   | 杉野 久美 | 日吉小   |
| 7  |         | 事務局                          | 生涯学習課長       |   | 徳本 弘基 |       |
| 1  | PTA地域部会 | 保護者代表                        | 郡PTA代表       | ◎ | 木村 陽一 | 高田中校区 |
| 2  |         | 学校代表                         | 小中校長会長       | ○ | 三輪 弘文 | 上多度小  |
| 3  |         | 保護者代表                        | 郡PTA代表       |   | 中村佳守雄 | 高田中校区 |
| 4  |         | 保護者代表                        | 郡PTA代表       |   | 野原 聖司 | 東部中校区 |
| 5  |         | 保護者代表                        | 郡PTA代表       |   | 細川 進  | 東部中校区 |
| 6  |         | 地域住民代表                       | 区長会長(多芸東部地区) |   | 岡村 修  | 高田中校区 |
| 7  |         | 地域住民代表                       | 区長会長(室原地区)   |   | 青木 嘉男 | 高田中校区 |
| 8  |         | 保護者代表                        | 池辺こども園保護者    |   | 杉野 綾乃 | 東部中校区 |
| 9  |         | 事務局                          | 生涯学習課長補佐     |   | 北川 賢誠 |       |
| 1  | 施設通学部会  | 自治組織代表                       | 区長           | ◎ | 安田 澄雄 | 区長会長  |
| 2  |         | 学校代表                         | 校長           | ○ | 小森 富雄 | 広幡小   |
| 3  |         | <small>教育委員会が適当と認める者</small> | 学校のあり方検討委員代表 |   | 近藤 亜衣 |       |
| 4  |         | 地域住民代表                       | 区長会長(池辺地区)   |   | 児玉 正己 | 東部中校区 |
| 5  |         | 地域住民代表                       | 区長会長(笠郷地区)   |   | 安田 正  | 東部中校区 |
| 6  |         | 地域住民代表                       | 区長会長(小畑地区)   |   | 佐竹 哲  | 高田中校区 |
| 7  |         | 地域住民代表                       | 区長会長(多芸西部地区) |   | 伊東 幸芳 | 高田中校区 |
| 8  |         | 保護者代表                        | 養老こども園保護者    |   | 川瀬 安依 | 高田中校区 |
| 9  |         | 町長部局                         | 産業建設部長       |   | 竹中 修  |       |
| 10 |         | 事務局                          | 教育総務課長       |   | 伊藤めぐみ |       |
| 11 |         | 事務局                          | 教育総務課主査      |   | 清水典理恵 |       |

39名

【事務局】

|           |       |
|-----------|-------|
| 教育長       | 早崎 京子 |
| 教育委員会事務局長 | 中島 恵美 |

### 3. 報告（1）前回会議のふりかえり

---

#### ■議題1 本委員会の検討項目及び検討スケジュールについて

##### 【主な意見と回答】

##### ①再編準備委員会と専門部会の関係性について

本委員会と専門部会はどのような関係性で進められるのか。

本委員会の開催に合わせて、随時専門部会から報告が行われるという理解でよいのか。

→事務局が提示する各専門部会での検討事項(案)に基づき、各部会で検討を進め、その結果を本委員会に報告いただき、本委員会で議論を行うという流れを想定しています。

##### ②専門部会の開催について

部会の開催時間は決まっているのか。また、部会によって開催回数が異なるのではないのか。

→開催時期や回数については、検討事項にあわせて部会員で決定していただきます。

重点的に議論する時期は、部会ごとに異なるものと考えています。

##### ③住民説明会開催までの情報提供について

今後、部会や本委員会において議論を進めていく中で、住民説明会を実施するまでに、どのように住民へ情報を提供していくか。まずは、会議を実施していること自体を周知することからだと思うが、丁寧に情報を出していく必要があると思う。

→町公式ホームページへ随時情報を掲載して、周知を図ってまいります。

## ■議題2 小学校の適正配置について

### 【主な意見と回答】

#### ①児童と教職員の動線を考慮した校舎のレイアウトについて

児童と教職員の動線を考慮した望ましいレイアウトがあるのであれば、統合校を決めたうえで、その考え方を取り入れた改修ができると良いと思う。

→養老小学校、笠郷小学校の現地調査による現状把握を行いました。(p.6～p.14)

この結果を踏まえて、引き続き検討を進めてまいります。

#### ②スクールバスの離発着場の確保について

スクールバスの離発着スペースを敷地内に確保できるのか、敷地内に確保できない場合は、どのように対応するのか等、早期に検討を開始する必要がある。

→養老小学校、笠郷小学校の現地調査による現状把握、バスの軌跡による検討を行いました。

(p.15,16)

この結果を踏まえて、引き続き検討を進めてまいります。

#### ③統合後の教室以外の残余スペースの活用方法について

統合時に13学級からのスタートを想定しているため、教室以外の残余スペースをどのように整備・活用していくかについても考える必要がある。

→養老小学校、笠郷小学校の現地調査による現状把握及び教育部会等の意見を踏まえ、第3回以降の再編準備委員会に向けて検討してまいります。

■再編準備委員会のスケジュールと主な議題(令和8年5月21日更新版)について

(変更点)

- 先進事例の視察について、養老小学校と笠郷小学校の現地調査を実施した結果、各校舎はそれぞれ異なる特徴を有していました。あわせて、各部会の進捗状況を勘案し、各学校における施設整備の方向性を整理したうえで、類似事例を調査することが望ましいと判断しました。
- そのため、視察の実施時期を9月以降とし、施設整備の基本コンセプトや整備方針の検討、通学方法の検討を前倒しすることとします。

|              | 第1回<br>(R7.1) | 第2回<br>(R8.5)   | 第3回<br>(R8.7)   | 第4回<br>(R8.9)   | 第5回<br>(R8.11) | 第6回<br>(R9.1)               | 第7回<br>(R9.4) | 第8回<br>(R9.7)       | 第9回<br>(R9.9)      | 第10回<br>(R9.10) | 第11回<br>(R10.1) |
|--------------|---------------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------|-----------------------------|---------------|---------------------|--------------------|-----------------|-----------------|
| 小学校の適正配置について | ・統合校の検討       | ・統合校案の決定        |                 |                 |                |                             |               |                     |                    |                 |                 |
| 統合校の施設整備について |               | ・現状             | 基本コンセプト・整備方針の検討 |                 |                | 施設整備内容の検討(必要な教室、教室周りのつくり方等) |               |                     |                    |                 |                 |
| 通学方法について     |               |                 | ・視察先の確認         | ・先進事例の視察        |                |                             |               |                     |                    |                 |                 |
| 跡地活用について     |               |                 | 通学方法(学区別)       |                 |                | 通学方法の検討(スクールバスの運行経路、本数等)    |               |                     |                    |                 |                 |
| 整備スケジュールについて |               |                 |                 | 跡地の方向性、公民館の役割   |                |                             |               |                     | 地域での居場所づくり、跡地活用の検討 |                 |                 |
| 合意形成について     |               | ・子ども意見交換会①の内容確認 |                 | ・子ども意見交換会①の結果報告 | ・住民説明会①の内容確認   | ・住民説明会①の結果報告                | ・概算事業費の算出     | 開校までの設計、施工スケジュールの検討 |                    | ・概算事業費の算出       |                 |
| その他開校準備      |               |                 |                 |                 |                | ■ ■ ■ ■ ■                   | ■ ■ ■ ■ ■     | ■ ■ ■ ■ ■           | ■ ■ ■ ■ ■          | 開校準備(校名、PTA等)   |                 |
| 計画書のとりまとめ    |               |                 |                 |                 |                |                             |               |                     |                    | ・計画案の確認         | ・計画の確認          |

各部会からの意見の反映が必要。

### 3. 報告 (2) 統合校(案)の決定について

#### ■統合校(案)について

##### 第1回再編準備委員会(令和8年1月29日(木))

- 校舎の規模やスクールバスの離発着スペース、中学校との連携といった観点から、高田中校区については養老小学校、東部中学校区については笠郷小学校を統合校とすることが適切であるとする。

##### 第1回養老町総合教育会議(令和8年4月7日(火))

(意見抜粋)

- 地形や規模を踏まえても、養老小と笠郷小の2校が妥当である。
- 住民の理解と協力を得ることを大切にしてほしい。

##### 議会全員協議会(令和8年5月8日(金))

町長部局・議会との合意形成を図り、  
高田中学校区は養老小学校、東部中学校区は笠郷小学校を  
統合校の候補地として決定することについて、承認いただきました。

#### ■現地調査結果の共有

養老小学校と笠郷小学校において、現在の学校施設の状況を把握するために、現地調査を行いました。その結果を以下に整理します。

| 調査日時                   | 対象校   |
|------------------------|-------|
| 令和8年3月26日(木)13時~14時30分 | 養老小学校 |
| 令和8年3月26日(木)15時~16時30分 | 笠郷小学校 |

#### 【調査内容】

- ✓ 各諸室のレイアウト(空き教室)の状況
- ✓ 教室・廊下周りの利活用状況
- ✓ 空調等の設備の設置状況
- ✓ バリアフリーへの対応状況
- ✓ 敷地周りの状況(スクールバス乗降場等)

【現地調査結果まとめ】



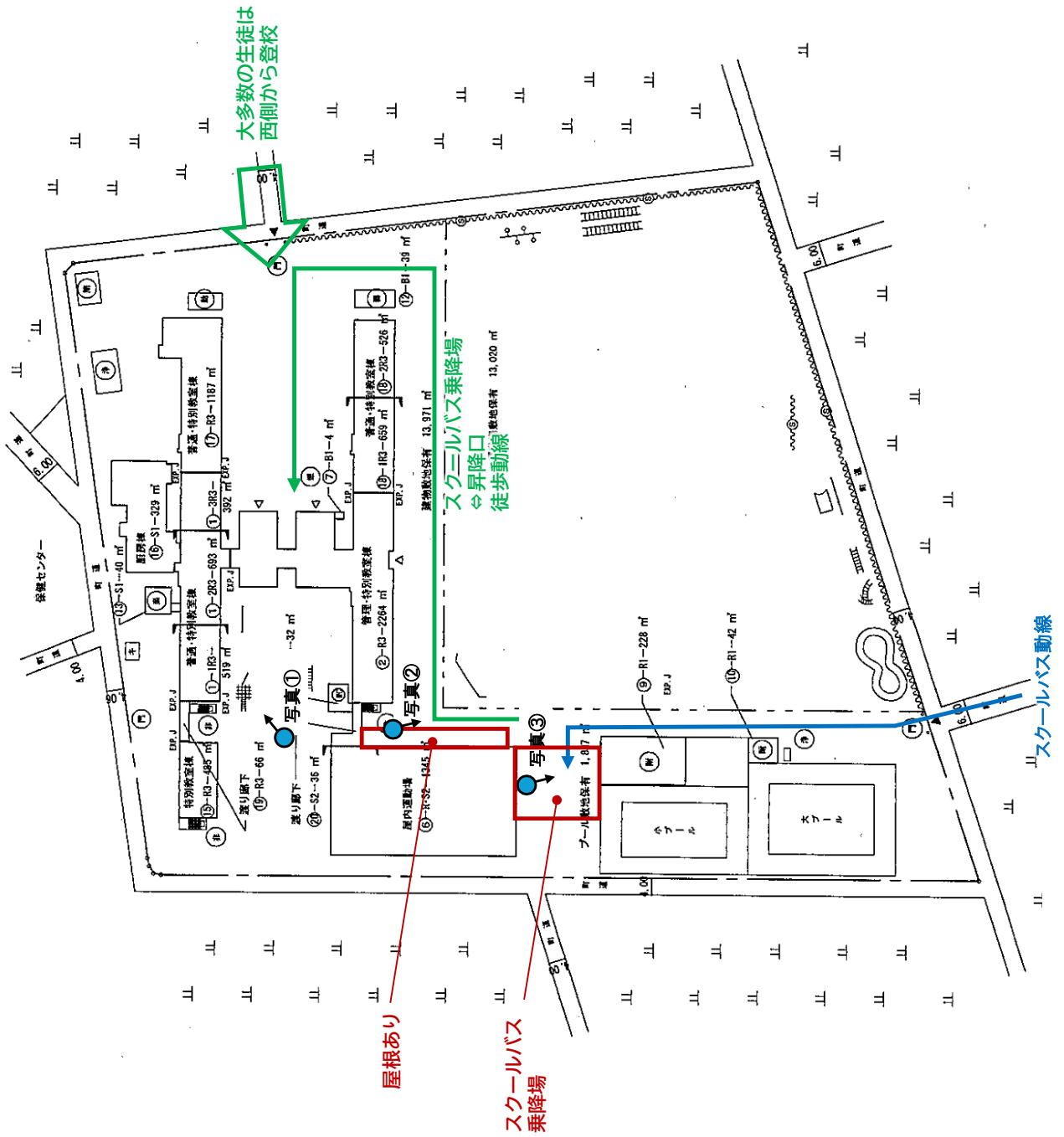
写真①



写真②



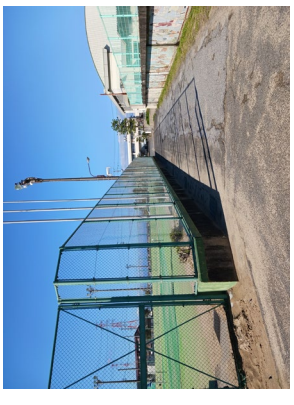
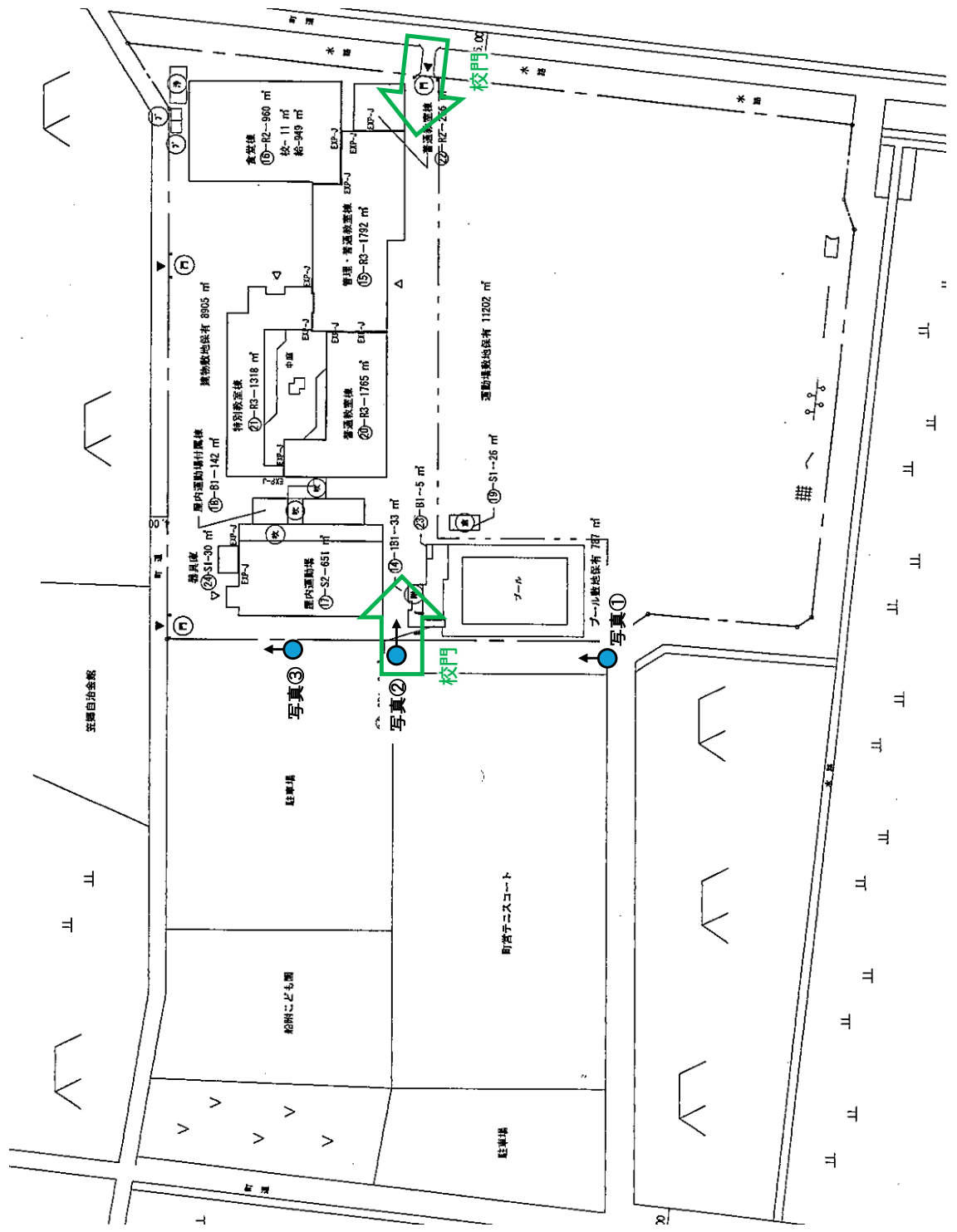
写真③







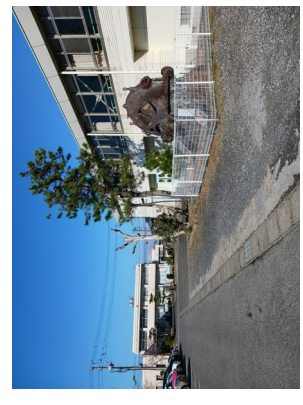




写真①

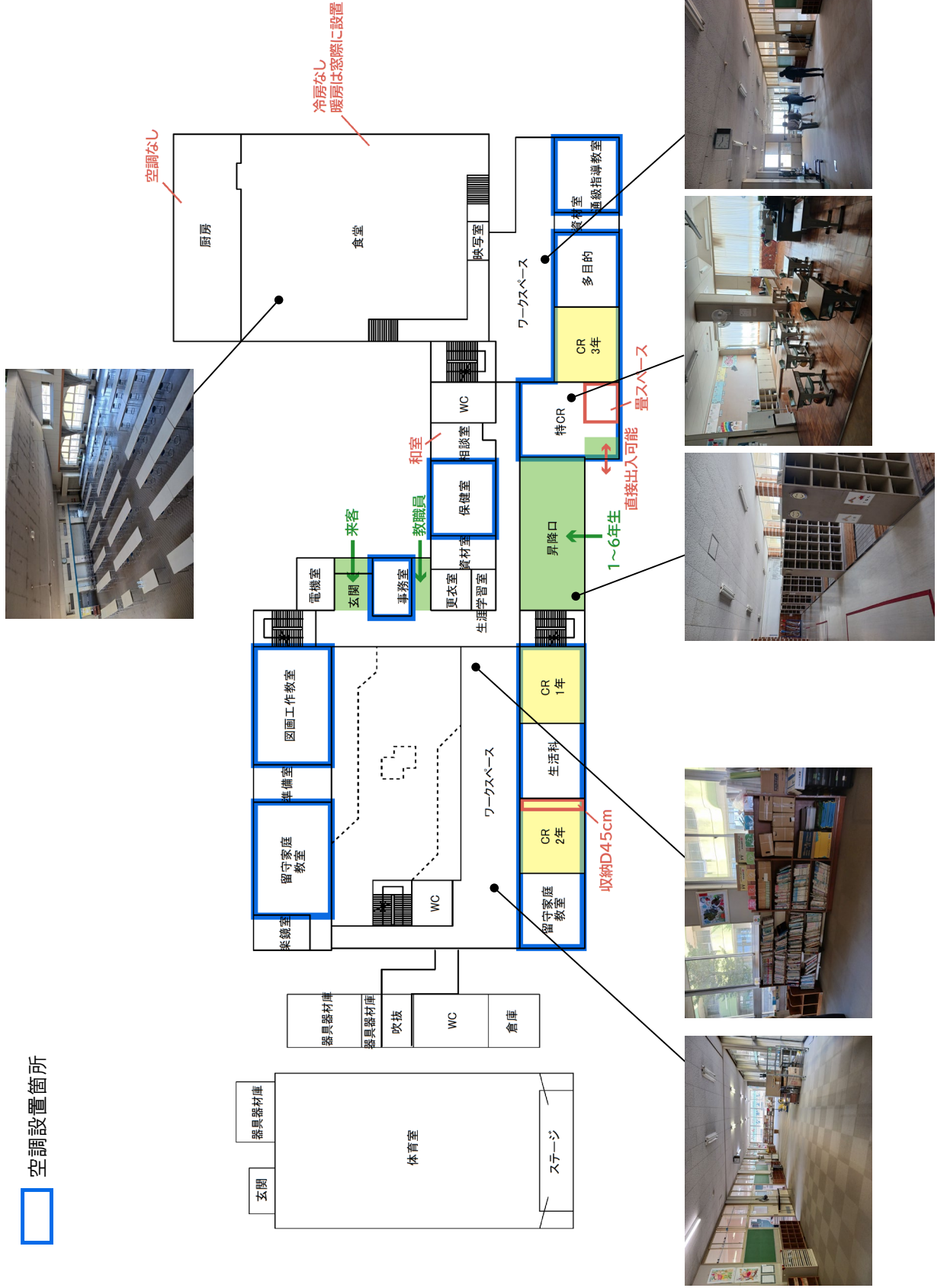


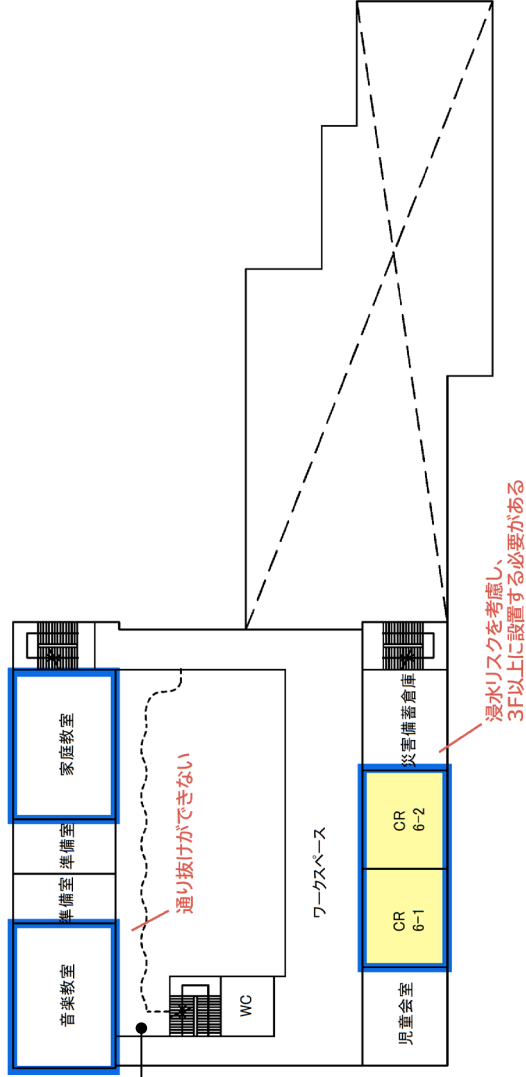
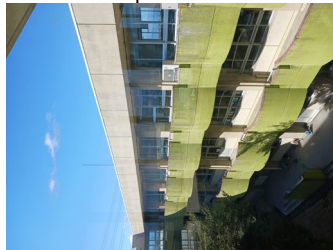
写真②



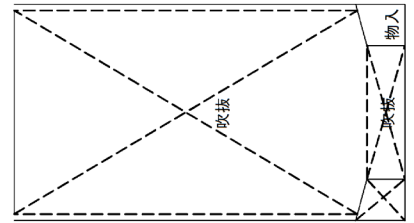
写真③

空調設置箇所





3階平面図



2階平面図

## 【各校の特徴】

### ○養老小学校

- H型の校舎で、廊下幅 2.3m。
- 中央には、幅 4.5mの広幅員の廊下がある（→学年集会等を行える）。
- 壁・間仕切りが取り外されたワークスペースが3箇所ある。そのうち2箇所は強化ガラスのパーティションで区切られている。
- 通常の昇降口は中央に固まっているが、留守家庭児童教室用の昇降口は分散。
- 保健室はグラウンドに面し、外から直接入れる。
- 職員室・PTA 室は2階に配置。
- 2階からも体育館へ渡り廊下がつながっている（体育館1階と接続）。
- プールの更衣室が新たに整備され、洋式トイレや会議室がある。

### ○笠郷小学校

- 教室前に広幅員（約7m）のワークスペースがある。
- ワークスペースには、本棚などが置かれている。
- 校舎の西側は口の字型だが、その北側に屋内の廊下がなく回遊ができない。
- 1、2階吹き抜けの大空間（食堂）がある。2階からもアクセス可能。
- 職員室は2階に配置。
- 浸水リスクを考慮し、災害備蓄備品は3階空き教室に備蓄。

## ■スクールバス乗降場等の敷地の活用方法

### 【養老小学校】

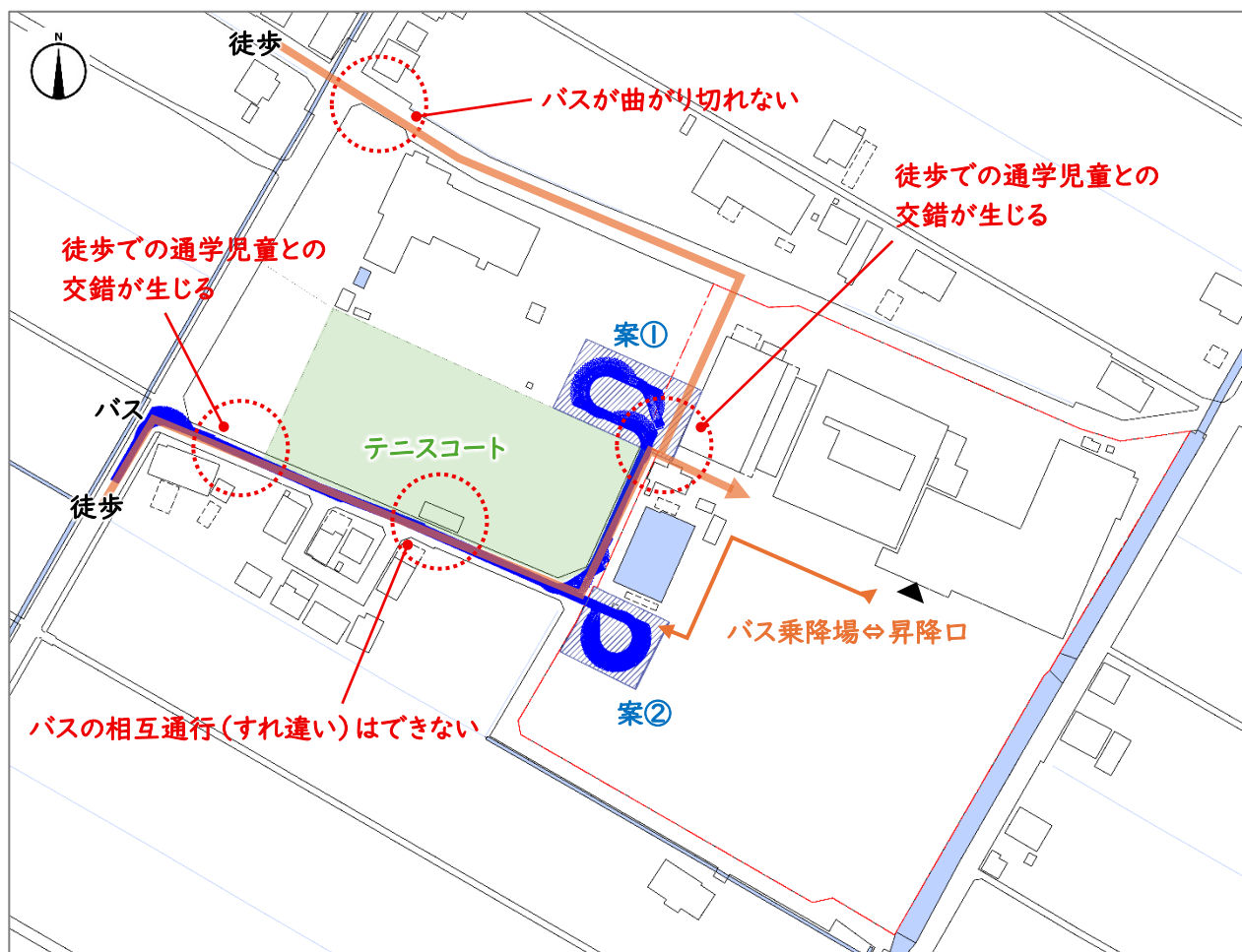
- 現在も敷地内にスクールバスの乗降場が確保されており、スペースも十分に広いことから、複数台のバスの駐停車が可能である。



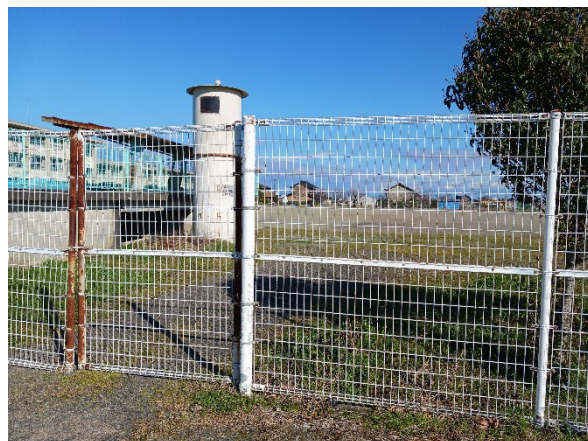
現在のスクールバス乗降場

## 【笠郷小学校】

- 敷地の北側道路への進入は、途中でバスが曲がり切れないため、道路拡幅の工事などの対策が必要となる。
- 敷地の南西側道路からのアクセスは、バスの相互通行に課題があるものの、敷地付近までアクセスが可能である。
- 案①現在駐車場の一部をバス乗降場とする。
- 案②南西側の道路から直線で敷地内にアクセスできるグラウンドの一部をバス乗降場とする。



案①



案②

## 4. 協議事項 (1)レイアウトに関する専門部会での協議内容の確認

### ■統合校のレイアウト案について

統合後のレイアウトを検討するにあたり、統合を予定する令和12年度時点の通常学級数と特別支援学級数を設定しました。

#### 【通常学級数の設定】

##### ○高田中学校区

表 令和12年度の学級数および1学級あたりの人数(予想)

| 学年 | 人数(人) | 学級数(学級) | 1学級あたりの人数(人) |
|----|-------|---------|--------------|
| 1  | 36    | 2       | 18           |
| 2  | 51    | 2       | 25~26        |
| 3  | 53    | 2       | 26~27        |
| 4  | 48    | 2       | 24           |
| 5  | 49    | 2       | 24~25        |
| 6  | 73    | 3       | 24~25        |
| 合計 | 310   | 13      | —            |

##### ○東部中学校区

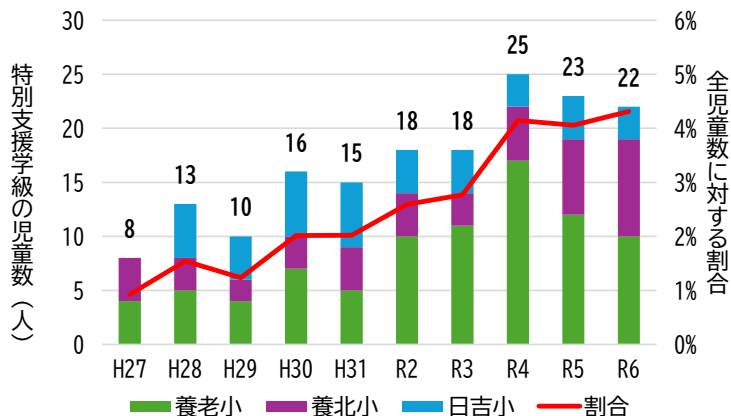
表 令和12年度の学級数および1学級あたりの人数(予想)

| 学年 | 人数(人) | 学級数(学級) | 1学級あたりの人数(人) |
|----|-------|---------|--------------|
| 1  | 32    | 1       | 32           |
| 2  | 35    | 1       | 35           |
| 3  | 48    | 2       | 24           |
| 4  | 53    | 2       | 26~27        |
| 5  | 66    | 2       | 33           |
| 6  | 53    | 2       | 26~27        |
| 合計 | 287   | 10      | —            |

## 【特別支援学級数の設定】

### ○高田中学校区

- 特別支援学級の児童数は令和4年度をピークに減少に転じているが、全児童数に対する割合は増加傾向にあり、令和6年度で4%強となっている。

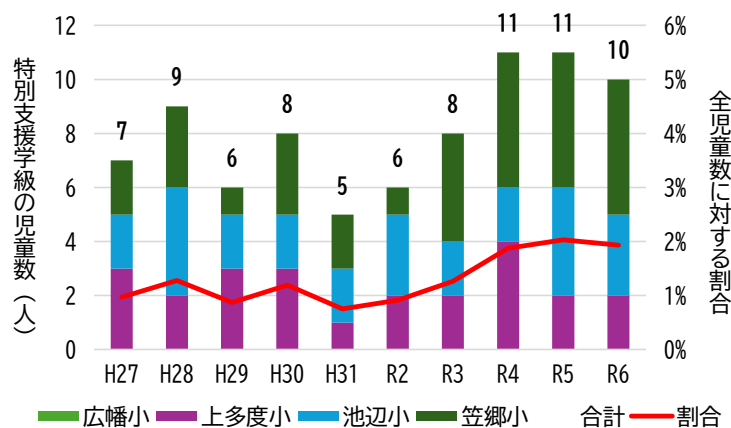


- 文部科学省では、特別支援学級の学級編成の標準を8人とし、各都道府県の教育委員会が定めることとされている。
- 令和12年度の児童数310人に対して、仮に特別支援学級の児童数が5%存在すると設定すると、約16人となる。
- 加えて、障害種ごとの学級として編成されるため、1学級分を余剰に見込む。

3学級以上を確保する。

### ○東部中学校区


- 特別支援学級の児童数は増減を繰り返しながら、微増傾向にある。
- 全児童数に対する割合は、令和6年度で2%程度となっている。



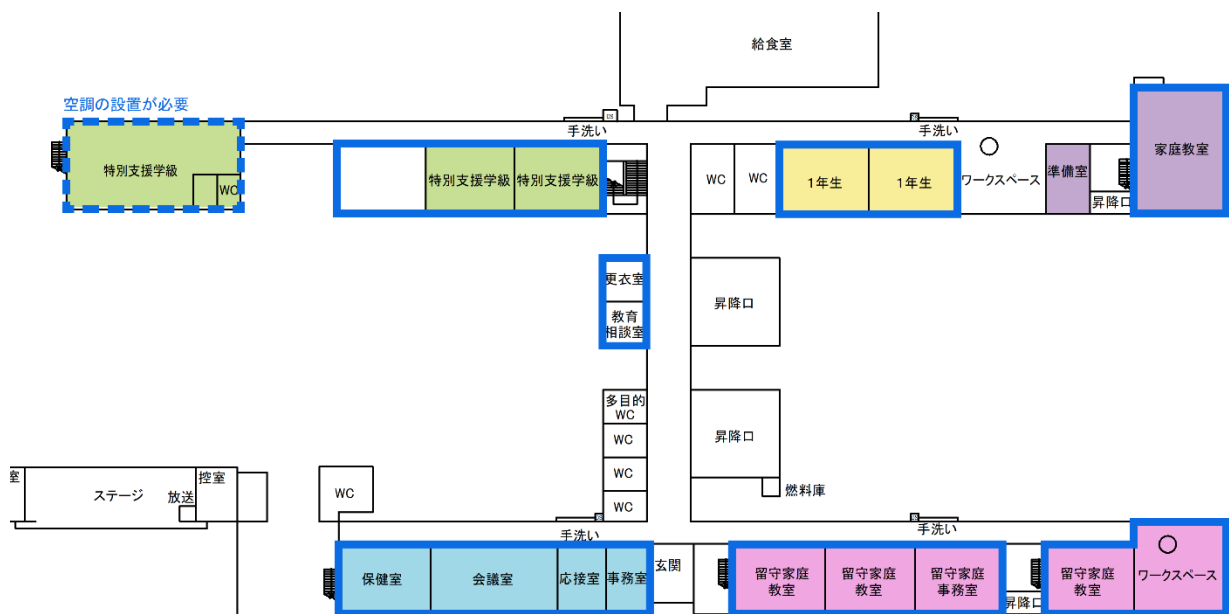
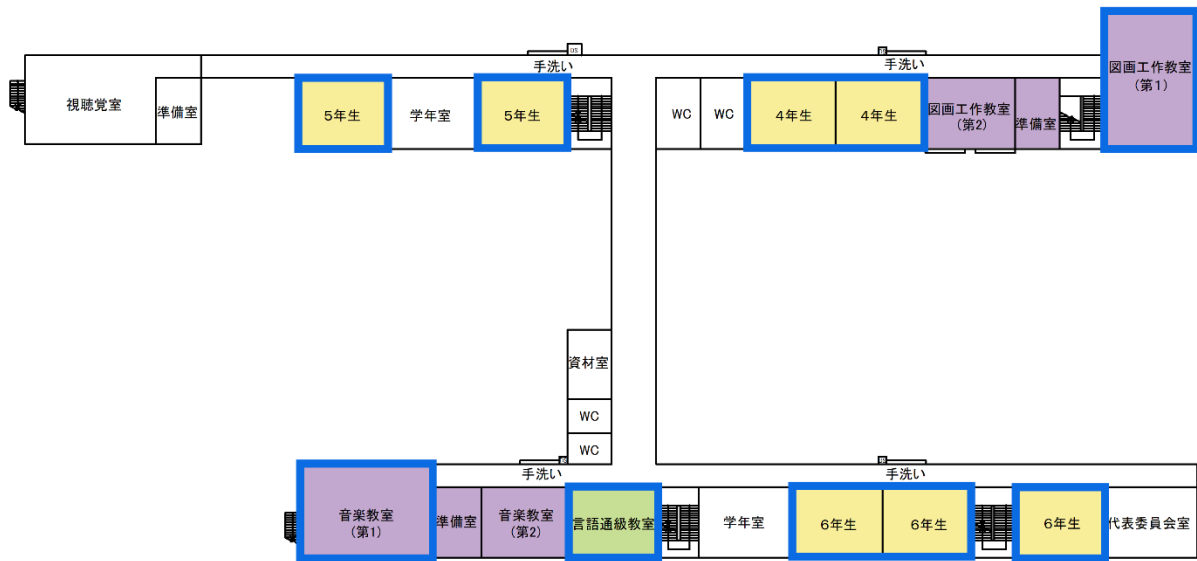
- 文部科学省では、特別支援学級の学級編成の標準を8人とし、各都道府県の教育委員会が定めることとされている。
- 令和12年度の児童数287人に対して、仮に特別支援学級の児童数が2%存在すると設定すると、約6人となる。
- 加えて、障害種ごとの学級として編成されるため、1学級分を余剰に見込む。

2学級以上を確保する。


# 【統合校レイアウト(案)】

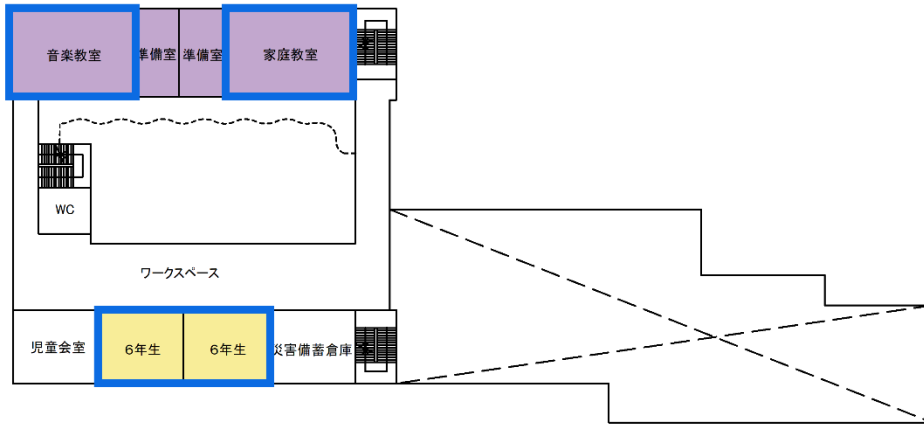
 空調設置箇所

○高田中学校区

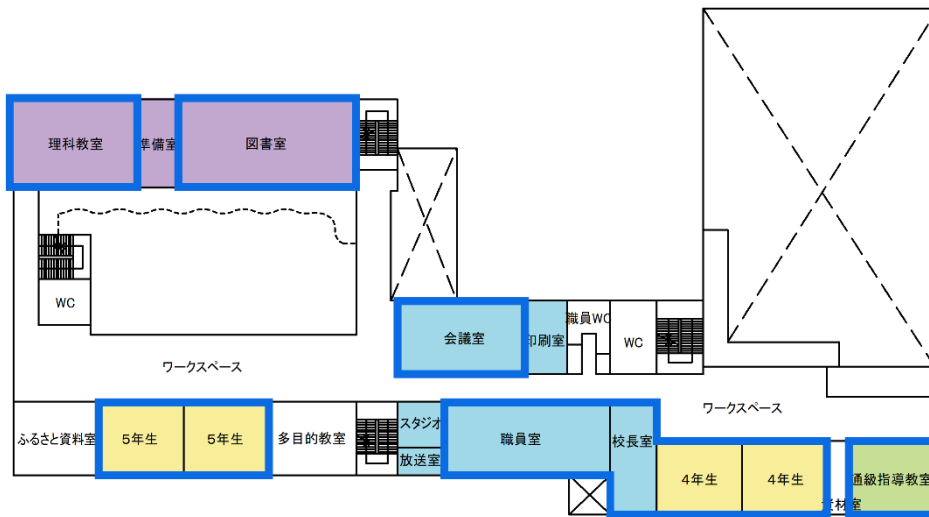


○東部中学校区

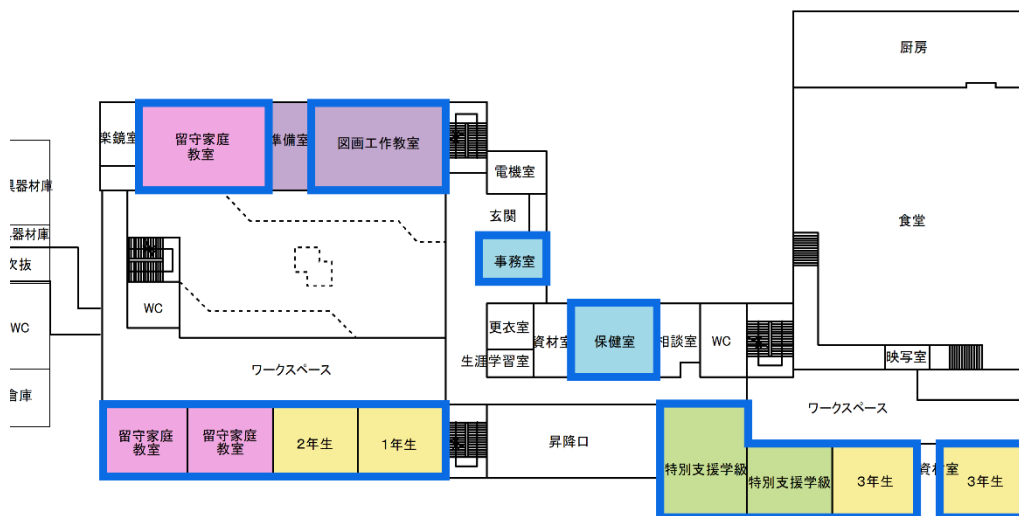
 空調設置箇所



3階



2階



1階

## 【レイアウト(案)を踏まえた課題】

- ・ 設定した最低限の通常学級、特別支援学級は確保できる。
- ・ 現状同様の使い方であれば、管理諸室、特別教室も確保できる。
- ・ 学習室や生活科室など、今後の教育内容を踏まえて学年ごとに必要となる諸室については、確保に向けてレイアウトの工夫が必要となる。
- ・ 留守家庭児童教室は現状+1教室を見込んでいるが、さらに増える場合は空調の設置やレイアウトの工夫が必要となる。



## 【統合校のレイアウトに関する各部会での協議内容】

### ○教育部会

#### 今後の教育上、必要となる諸室について

- ・ 教育内容を踏まえて必要な諸室は何か。  
(職員室、保健室、ふるさと資料室、学習室、多目的室、生活科室 等)

### ○総務部会

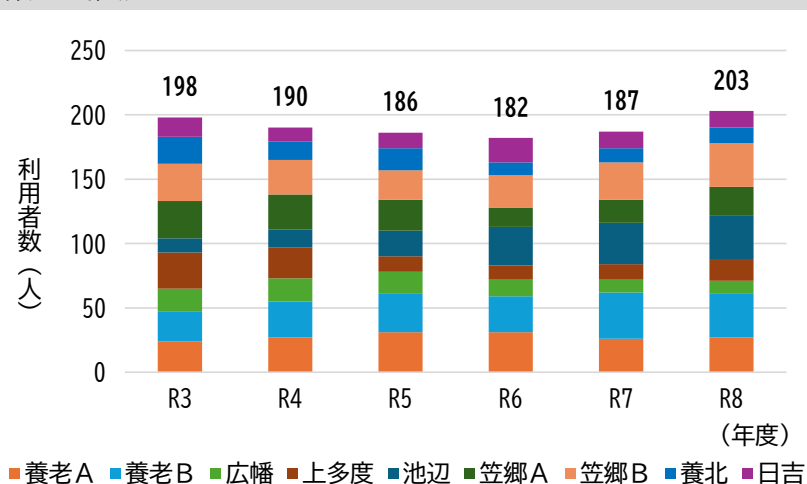
#### 留守家庭児童教室の在り方

- ・ 統合校に集約するか、地域の施設(学校や公民館等)で続けるか。
- ・ 統合校に集約する場合は、送迎用駐車場はどうするか。

## (参考)留守家庭児童教室の利用者数の推移

令和3年度以降、一時減少していますが、令和6年度から令和8年度にかけては増加しています。

令和8年度には、直近6年間で最も多い203人が利用しています。



## 4. 協議事項 (2) こども意見交換会について

---

### ■実施概要

#### ①テーマ・目的

今後の養老町の学校・教育における3つの願いが提示されました。

それぞれの願いに対して以下のとおり目的を設定し、こども意見交換会を実施します。

##### 1 多様な考えに触れ、資質や能力を伸ばしていくこと

→町内小中学校の枠組みを超えて一緒に議論することで、多様な考えに触れる。

##### 2 のびのびと過ごせる安心・安全な環境であること

→こどもたちにとって“のびのびと過ごせる”とはどのような環境か把握する。

##### 3 学校・先生・仲間(上級生など) ふるさと養老へのあこがれをもつ

→自分が住んでいる地域の好きなどころを探す。

#### ②開催日時

夏休み期間中(8/6,7のいずれか1日)(※2時間程度)

#### ③場所

養老町役場4階大会議室 又は 養老町中央公民館中ホール

#### ④参加対象者(予定)

- 岐阜聖徳学園大学の学生
- 中学1、2年生(高田中、東部中)
- 小学5、6年生(養老小、広幡小、上多度小、池辺小、笠郷小、養北小、日吉小)

#### ⑤グループ構成

1グループ6名程度×最大4班

(大学生1~2名、中学生1~2名、小学生2~3名)

※小学生は中学校区ごとに分かれる。

## ■プログラム(案)

### 1.開会 10分

- ・意見交換会開催の趣旨を説明
- ・小学校の再編について説明

### 2.グループ内で自己紹介 15分

- ・(小中学生)住んでいるところ(地域)の好きなこと・もの・場所をプレゼンしよう!
- ・(大学生)小中学生のプレゼンを聞いて感想をひとこと

### 3.本日の進め方 10分

- ・ワークの進め方を説明

### 4.グループワーク「のびのび過ごせる学校ってどんな学校?」 60分

### 5.全体発表 15分

### 6.写真撮影&閉会 15分